

事務連絡

令和3年6月7日

各都道府県

障害福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課

障害者福祉システム標準仕様書案に対する意見照会について（依頼）

平素より、障害福祉行政の運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）においては、「地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組む」とされており、厚生労働省分野のうち、介護保険及び障害者福祉に係る業務支援システムについては、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化の効果が見込めるものとして、令和3年夏までにシステムの標準仕様書を作成することとされているところです。これを受けて、障害者福祉システムについて、自治体やベンダ等の有識者が参画する検討会を立ち上げる等し、標準化の範囲や標準仕様の内容等の論点に関する議論を深め、障害者福祉制度における業務プロセスやシステム標準化に係る検討を進めてきました。これまでの検討内容をとりまとめ、令和3年夏までのシステム標準仕様書作成に向けて、障害者福祉システム標準仕様書案を作成しました。

つきましては、標準仕様書案に関する意見照会を実施いたしますので、各都道府県におかれましては、管内の市区町村に周知いただくよう、よろしくお取り計らい願います。

記

## 1. 本通知における依頼内容

別紙「【説明資料】標準仕様書案に関する意見照会の実施について」、「標準仕様書案」、「（別紙1）業務フロー」、「（別紙2）機能・帳票要件」、「（別紙3）帳票詳細要件」、「（別紙4）帳票レイアウト」をご確認いただき、次の意見照会回答票へご意見を記入の上、ご提出をお願いします。

- 意見照会回答票（障害者福祉共通）
- 意見照会回答票（手帳関連）
- 意見照会回答票（手当関連）
- 意見照会回答票（障害福祉サービス関連）
- 意見照会回答票（自立支援医療関連）

### <ご留意いただきたい事項>

- 本意見照会は、全国の障害者福祉システムの標準仕様を定めようとする趣旨に照らして、標準仕様書案に対するご意見等を伺うものです。
- ご提出は、回答票ファイルのみでお願いします。現行システムの仕様書や設計書等の提供によるご回答はご遠慮願います。ただし、通知書等の外部帳票に関するご意見に際して帳票レイアウトも添付したい場合等、標準化に対するご意見におきましては、別ファイルを添付していただいて問題ありません。
- 各回答票ファイルにある「【回答票】団体・担当情報」シートは記入必須でお願いします。「【回答票】機能・帳票要件」、「【回答票】帳票詳細要件」、「【回答票】その他」の各シートは、ご意見を記入するシートとなります。
- 事業者からのご意見は、回答票の意見発出者欄で「事業者」の選択をお願いします。
- 必須入力項目が未入力の場合や回答セル以外に記入した内容等は集約対象外となりますので、【回答票】シートに記載の要領に従いご意見の記入をお願いします。
- いただいたご意見等は、事務局において集約を行い、今後の検討会において最終的な標準仕様書案を諮り、決定したうえで、改めてお知らせするとともに公表する予定です。  
なお、機能・帳票要件に関するご意見のうち、管理項目、コード内容、連携項目等については、データ要件・連携要件として令和3年度下期の検討事項としておりますので、下期検討に向けて集約させていただく予定としております。

## 2. 照会期間・提出期限

次のスケジュールにてご提出をお願いします。

※ご意見等がない場合であっても、その旨ご回答をお願いします。

調査種類	照会期間	提出期限
障害者福祉共通	6月7日（月）～7月16日（金）	7月16日（金）17:00
手帳関連	6月7日（月）～7月9日（金）	7月9日（金）17:00
手当関連	6月7日（月）～7月2日（金）	7月2日（金）17:00
障害福祉サービス関連	6月7日（月）～7月16日（金）	7月16日（金）17:00
自立支援医療関連	6月7日（月）～7月2日（金）	7月2日（金）17:00

対象事業は次のとおりです。

※手帳関連：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※手当関連：特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当

※障害福祉サービス関連：障害福祉サービス、障害児通所支援、補装具

※自立支援医療関連：更生医療、育成医療、精神通院医療

### 3. 提出方法

調整中

「OnePublic」のアンケート回答フォームにて、回答項目にご入力いただきますとともに、ご記入済の意見照会回答票ファイルを添付していただきますようお願いいたします。ファイル添付する際は、ファイル名の「(団体コード)」は「市区町村コード6桁」に置き換えていただきますようお願いいたします。

なお、「OnePublic」をご利用できない場合は、次の宛先全てに対して、メール添付にてご提出をお願いいたします。

- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 高相、古屋 宛

[takasou-yasutada@mhlw.go.jp](mailto:takasou-yasutada@mhlw.go.jp)

[furuya-hirofumi@mhlw.go.jp](mailto:furuya-hirofumi@mhlw.go.jp)

- ・日本コンピューター株式会社（受託業者） 厚生労働省 標準化等調査研究事業者 宛

[secretariat@nck.co.jp](mailto:secretariat@nck.co.jp)

### 4. その他

ご提供していただいた情報については、団体名等を伏せたかたちで厚生労働省の資料として活用・公表することがありますので、ご承知おきをお願いします。

### 5. 別紙

02\_【説明資料】標準仕様書案に関する意見照会の実施について.pdf

03\_01\_ (団体コード) 回答票 (障害者福祉共通).xlsx

03\_02\_ (団体コード) 回答票 (手帳関連).xlsx

03\_03\_ (団体コード) 回答票 (手当関連).xlsx

03\_04\_ (団体コード) 回答票 (障害福祉サービス関連).xlsx

03\_05\_ (団体コード) 回答票 (自立支援医療関連).xlsx

04\_01\_標準仕様書案.pdf

04\_02\_ (別紙1) 業務フロー.pdf

04\_03\_ (別紙2) 機能・帳票要件.pdf

04\_04\_ (別紙3) 帳票詳細要件.pdf

04\_05\_ (別紙4) 帳票レイアウト.pdf

### 6. 問い合わせ先

#### 【意見照会の内容に関する問い合わせ】

日本コンピューター株式会社（受託業者）

厚生労働省 標準化等調査研究事業者宛

メール：[secretariat@nck.co.jp](mailto:secretariat@nck.co.jp)

#### 【意見照会の主旨、制度に関する問い合わせ】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

担当：高相、古屋

電話：03-5253-1111（内線：3023、3024）

メール：[takasou-yasutada@mhlw.go.jp](mailto:takasou-yasutada@mhlw.go.jp)

[furuya-hirofumi@mhlw.go.jp](mailto:furuya-hirofumi@mhlw.go.jp)